

食品安全委員会（第811回会合）議事概要

日 時：令和3年4月6日（火） 14：00～14：59

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長外 4名出席

動画配信：行政機関3名、一般5名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

- ・ 添加物 1品目
炭酸水素カリウム

→厚生労働省より説明

本件について、ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループにおいて審議することとなった。

(2) 農薬第五専門調査会における審議結果について

- ・ 「プロパルギット」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第四専門調査会及び動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(3) 農薬第四専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・ 「シフルトリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第四専門調査会及び動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(4) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・ 「JPTR003株を利用して生産されたムラミダーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・ 「Morph TG#626株を利用して生産された α -グルコシダーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった

- (5) 「(残留農薬の食品健康影響評価における公表文献の取扱いについて、残留農薬の食品健康影響評価における毒性試験での有害影響の判断に関する考え方、残留農薬に関する食品健康影響評価指針の関係資料の一部改訂について(案)」の報告について

→事務局から説明

農薬の各専門調査会においては、これらの考え方等に沿って、食品健康影響評価を進めることとなった。

また、「残留農薬に関する食品健康影響評価指針の関係資料の一部改訂について(案)」は案のとおり決定した。